

消防検査を受ける関係者の皆様へ

千葉市消防局では、消防検査における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の感染予防対策をお願いしております。
皆様の御協力をお願いいたします。

- 検査の実施前後の打合せ等については、換気が十分になされた空間で行うようにしてください。
- 検査への立ち合いは最小限の人数としてください。
- 検査においては、対面での会話は避け、互いに十分な距離を保つようにしてください。
- 検査に立ち会う者はマスクを着用してください。
- 咳や発熱の症状がある方の立ち合いはしないでください。

上記が守れない場合は、検査を中断する場合があります。

皆様に協力して、感染の拡大防止を図りましょう。

【担当係】

中央区、稲毛区に関すること

千葉市消防局 指導課 建築第一係

電話：043-202-1668

花見川区、若葉区、緑区、美浜区に関すること

千葉市消防局 指導課 建築第二係

電話：043-202-1736